

平成30年第4回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成30年12月4日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（11名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 9番 大山 晃
10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（1名）

8番 三田敏和

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一

議会事務局係長 岩井英樹

○議事日程

平成30年第4回定例会議事日程（1日目）

平成30年12月4日 午前10時00分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 同意第 3号 上毛町教育委員会委員の任命について

日程第 5 議案第58号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第6号）

○委員会付託

予算決算常任委員会

議案第58号 平成30年度上毛町一般会計補正予算（第6号）

○ 会 議 の 経 過 （初日）

開会 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立を願います。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。

ただいまから平成30年第4回上毛町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、運営資料として配付しておりますので、ごらんください。

○議長（安元慶彦君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、6番宮崎議員、7番峯議員を指名します。

○議長（安元慶彦君）日程第2、会期の決定を議題とします。

運営資料をごらんください。

今期定例会の運営について議会運営委員会に審議をお願いしたところ、11月30日、運営委員会を開催していただき、本定例会の会期を本日から14日までの11日間とする内容の答申をいただきました。

お諮りします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から14日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から14日までの11日間とすることに決定しました。

○議長（安元慶彦君）日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された議案は、町長から同意案件1件、補正予算1件の計2議案であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。運営資料の会期日程表をごらんください。

本日の会議では、議案を一括上程し、提案理由の説明を受け、総括質疑を行った後、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。ただし、報告第3号は、本日、受理、審議、採決を行い、議案第58号は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで、皆様をお願いいたしますが、本日、審議、採決を予定している議案に対する質疑は、後の議案内容の説明に対する質疑にあわせて行っていただきますよう御協力をお願いいたします。

12月7日、8日に本会議を開催し、一般質問を行う予定ですが、7日に一般質問が全部終了すれば、8日は休会とします。

12月12日に予算決算常任委員会を開催したいと思います。12月14日に本会議を開催し、予算決算常任委員長から委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

以上の件につきましては議会運営委員会で協議し、決定を受けておりますので、御報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長並びに教育長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり、説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席願っております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）これから議案の上程を行います。

なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略いたします。

日程第4同意第3号、日程第5議案第58号、以上2件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。

師走に入り、4日目の朝を迎えたところでございますが、皆さんも御承知のとおり、1日に東上において行方不明者が出まして、警察、消防本部、消防団、そして本庁職員も含め、昼夜を問わず懸命の搜索活動を行っておりますが、いまだ何の手がかりも見つからないという状況でございますことをまずもって御報告をいたします。議会からも三田団長が消防団の指揮をとっている関係で欠席ということでございます。まこ

とに御苦労さまであります。生存の可能性が極めて下がるというタイムリミット、72時間を間もなく迎えようとしておるところですが、一刻も早い発見を心からお祈りをいたしたいと思います。

それでは、本日ここに平成30年第4回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中、万障お繰り合わせの上、御参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。また、平素より本町行政、各般にわたり特段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は政策を考える上で大切なことは、地域性、緊急性、重要性、将来性等を勘案し、短・中・長期的に優先順位を決定し、可能な限りスピード感かつクオリティーに重点を置き進めていくべきものと考えております。ただし、それぞれの自治体で人口、面積などの規模も特色も全く異なる中で、幸せを計る共通の物差しはないわけですし、あくまでその評価は未来において歴史が判断することになると思っております。今、私たちにできるベターは、他の地域や民間のすぐれた部分を研究した上で、上毛流にアレンジし、さらに突き抜けたモデルをつくることだろうと常に申し上げているところであります。

今、話題のニュースにも取り上げられておりますふるさと納税は、総務省通知等により年末での見直しを余儀なくされておりますが、そもそもこの制度自体が、特産品を多くもつ地域とそうでない地域に大きな格差が生じる制度でありまして、その証拠に、本町のふるさと納税は平成27年度までは年間10件前後、50万円程度と、これはほぼ町外在住の職員によるもので推移していたわけですし、これまでの収支バランスを見ますと、他市町への大きな寄附による流出に偏ってしまっていたものを、将来を見据え、他の自治体を研究し、成功を目指して取り組んでまいりました。

その結果、平成29年度は12億円を超え、今回の補正予算では25億円を計上いたしているところであります。私どもの取り組みは、基本的なスタンスとしては、国道10号線、JR日豊本線といった整備のおくれた東九州道沿線、そして廃藩置県により中津の中心部から切り離された上毛の活性化を目標とした農産品のセレクトと地域格差是正であり、ちなみにこの地域にも、昭和年代には畜産農家もたくさんいたことは皆さんも御存じのことと思います。

上毛町の現状は、福岡県1市3町、大分県3市で構成される定住自立圏を見てもわかりますように、県境にあり、経済圏全てを大分県に依存している実情を反映した形

での対応であり、無軌道に家電製品や換金性の高い返礼品を取り扱った事例ではないことを議員各位にも何とぞ御理解いただきたいと考えております。

将棋の駒で言えば、金・銀・飛車・角のような魅力ある返礼品、つまり売れ筋のラインナップを充実することで、そのサイトを入り口に相乗効果が生まれることは狙いであり、その読みどおり、当町の農産品、米や柿、イチゴ、卵など、売れ筋が過去にないほど要望され、好評をいただいているところであります。特産品の開発に時間はかかります。この方式も過渡期の一つの方法であろうと考えております。

職員は全庁的に業務に協力し、当たってきました。これまでの引かれたレールの上を走るのではなく、みずからが開拓者となって新たなレールを引こうとしております。その努力をしっかりとたたえていただきたいと思います。

これまで我が国を支えてきた家電産業が低迷し、自動車産業も日産が大変な状況に陥る中で、トランプ大統領も厳しい対応を迫っております。親方日の丸ではなく、今こそ地方が国を支える時。どうしたら自立できるかをみんなで考え、工夫し、協力して成果につなげていくことで強い自治体をつくり、強い日本を取り戻すことがこれからの地方の指名であると思っております。

これが私の考える上毛流、上毛モデルでありますし、今後もこの方式でさまざまな財源確保プランを考えてまいります。

九州一輝く町、人口ビジョン1万人は実現可能なモデルであると考えますが、議員あるいは住民の皆様の協力なくしてかなうものではありません。私どもは正直に、堂々と事業を進めているつもりではございますが、万が一、誰かが町の秘匿情報を外部に持ち出し、水面下でネガティブキャンペーンが行われるというようなことがあれば、スピード感も出ませんし、企業誘致等の事業が中止になることも考えられます。議員各位の良識ある行動と、さらなる御支援、御協力を切にお願い申し上げます。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、人事案件1件、補正予算1件の計2案件であります。

順次、御説明をいたします。

同意第3号、上毛町教育委員会委員の任命について。

今回、1名の教育委員会委員の任期が満了することに伴い、教育識見を有しております教育委員を任命するため、議会の同意をお願いするものであります。

議案第58号、平成30年度上毛町一般会計補正予算（第6号）であります。今回の補正額は10億3,754万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を74億4,184万4,000円とするものであります。

主なものとしては、総務費では、企画費において企業誘致に係る土地の鑑定委託料、電子計算費において第4次LGWAN更新に係る回線切りかえ及びネットワーク機器の設定変更委託料、ふるさと納税推進費において今後の寄附見込みに対応するための郵便代や業務委託料を、戸籍住民基本台帳費において平成31年度よりパスポート発給業務委託のための準備旅費と、平成31年度中に確実にシステム構築を完了させるため、コンビニ交付に対応するためのシステム構築委託料等を計上いたしております。

民生費では、児童福祉費において平成29年度の子ども・子育て支援交付金や国庫及び県費等の負担金額の確定による返還金と、保育士等のキャリアアップ研修に対する代替職員費補助金を計上いたしております。

衛生費では、道路に面した倒壊の危険性のあるブロック塀撤去の補助制度が創設されたことに伴う撤去費補助金を計上いたしております。

農林水産業費では、農業費において、県費補助の追加による機構集積協力金交付事業補助金の追加と多面的機能支払交付金の面積変更等に伴う返還金を計上しております。

消防費では、日本消防協会から車両の交付を受けることに伴う保険料等の諸経費と公衆無線LAN設置に伴う保守管理委託料を計上しております。

教育費では、中学校において新学習指導要領へのスムーズな移行のための指導書等の購入費と、公民館費において成人式講師確定に伴う予算の組み替えを行っております。

基金費において、ふるさと応援基金を計上しております。

今回、補正財源といたしましては、国庫支出金では120万6,000円を、県支出金では27万5,000円を計上しております。

寄附金では、ふるさと寄附金を10億円計上し、諸収入では多面的機能支払交付金の活動組織よりの返還金88万円を計上し、地方交付税を3,392万6,000円充当いたしております。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、御承認、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

件ですから何も言うことはございませんが、ほかに人材として優秀な方がいなかったのか、そういう人物がいなかったのかどうか、そういった調査をなされたのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まず、現在の委員が非常にしっかりとした成果を収められておるとい認識のもと再任をお願いしておりますので、ほかの方を当たるということはいたしておりません。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（安元慶彦君）全会一致。よって、議案第3号、上毛町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決しました。

○議長（安元慶彦君）これから議案の委員会付託を行います。

11月30日、議会運営委員会の協議結果を資料として配付しております。

運営資料の2ページをごらんください。

なお、付託議案の朗読に際しても議案名朗読は省略します。

議案第58号は予算決算常任委員会へ付託いたしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（安元慶彦君）続いて、常任委員会の開催日についてお諮りします。

運営資料3ページ、委員会日程表案をごらんください。

常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程表のとおりに決定いたしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。

したがって、任委員会の開催日は、運営資料、委員会日程表案のとおり開催することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時13分

平成30年12月4日